

NPO問題による

第三者委員会の報告概要

4月2日、山田町緊急雇用創出事業委託に関する第三者調査委員会（宮健委員長・委員3人）の調査および検証の報告書（本文60ページ）が町に提出されました。今号では、報告書の概要版を掲載します。



宮委員長から報告書が手渡されました

る。

23年3月26日 県社協への電話（担当者は「山田町」について情報提供した）。

27日 山田町社協に岡田氏ら3人。町役場に案内し町長、副町長に紹介。

28日 山田町災害対策本部会議に岡田氏を参加させる。

4月1日 岡田氏らにケビンハウスを無償で使用許可。

9日 山田町ボランティアセンター開設。岡田氏副センター長に就任。

5月2日 県社協専務、県地域福祉課総括課長ら山田町へ。町長らに「りばあねつと」が高額商品を無断で購入したり、他のボランティアとのトラブル等があり撤退させてはどう

NPO法人「大雪りばあねつと」と山田町岩手県社会福祉協議会への1本の電話（平成23年3月26日）に始まる「りばあねつと」と山田町の関係（3月27日）について、時系列的にまとめてみると、以下のとおりであ

か」と忠告（町長は無視）。

同日 町は岡田氏に以下の辞令交付をしている。▼町災害対策本部本部長委員嘱▼町沿岸域捜索担当主幹▼町物資センター主幹。本人から履歴書の提出がない（求めたが「後で…」とのこと）。

5月20日 「りばあねつと」に緊急雇用創出事業を委託。7人雇用、事業費1500万円（物資センターの業務）。契約に際し「りばあねつと」の定款、実績報告書等の提出なし。

旭川市への実績報告書では、22年度の事業収入643万3千円。貸借対照表がでたらめ。岡田氏は会計知識に疎いことがわかる。このことが後々、管理能力不足、放漫経営につながっていく。

6月10日 変更契約：33人、9161万2千円

8月22日 変更契約：90人、2億1150万3千円

9月30日 岡田氏を山田町復興支援参与に。受託側の代表者を町の幹部にすることにクレームがつき、24年2月1日に復興支援アドバイザーに。12月20日 変更契約：148人、2億6150万3千円

24年1月25日 変更契約：148人、4億3059万3千円（23年度の最終契約）

3月31日 多額（2億円超）の未払金を残したまま年度を終える。（以下は後述）

【問題点】
①身元も確認しないまま次々に重用していった（履歴書等未徴収）。

②災害復興会議への参加、ケビンハウスの無償使用許可なども疑問。

③5月2日の県社協専務らの忠告が無視された。

④NPO法人としての実績なども確認せずに緊急雇用創出事業を委託した。

⑤148人雇用、4億3千万円の事業費委託にふさわしいNPOか、岡田氏の「現場力」だけでなく「管理能力」「総合力」「人間力」が問われるべき。

「御蔵の湯」と
榎オール・ブリッジ

7月頃に上場会社アイシン精機（トヨタ系上場企業）から県

内被災地に給湯施設の無償供与の提案があった。他の市町村が辞退するなか、町は受け入れを決定した。この経緯については役場に書類が残っていない。

7月中旬に自衛隊が撤退し、仮設浴場が閉鎖された。避難所生活者のために、「りばあねつと」が仮設浴場を田山田高校敷地内に設置した。岡田氏は、アイシン精機の話に取り組むよう「町長から特命」があったと述べている。これがのちに「御蔵の湯」として実現することとなった。

緊急雇用創出事業では「建設・土木業でないこと」「50万円以上の財産取得はできないこと」「新規雇用の人件費が総事業費の2分の1以上であること」などの制約がある。

岡田氏は県（宮古地方振興センター）の職員から、「リース料」「材料費」「組立費」の組み合わせならできると言われたと述べているが、確認はできない。岡田氏は、「リースならやれる」と言われたので榎オール・ブリッジを設立したと言っているが同社の設立が23年8月3日であること、事業目的に「浴場施設のリース」がないことから、浴場施設リースのための会社設立とは言い難い。

なお、24年4月13日にオー

ル・ブリッジの所在地を、石川県に移転しているが、その意図もよく分からない。

しっかりと計画もないままに10月12日に盛岡市の工事に御蔵の湯の工事を発注している（発注者は「りばあねつと」）。工事費は1億3900万円余、23年度内に4276万6千円余を、「りばあねつと」から直接工事に支払っている。

「リースならやれる」と誰が言ったのかは分からない。ただ、岡田氏が県職員の個人名まで上げていることから見て、県職員の示唆があったと疑われる。むしろ相談を受けた県職員が「緊急雇用創出事業では浴場の設置・運営は無理だ」と言ってくれば、その後の混乱は避けられたのではないか。

また、前町長ら町の幹部が、「県の確認を得ている」という岡田氏の言を単純に信じているのではなく、県に「本当に大丈夫か」と電話1

本入れていけば防げたことでもあった。町の担当課長（当時）は、「上（町長・副町長）が決められたことだ」と言い、前町長・副町長らは、逆に担当課長の「岡田氏から県の確認をとっている」と聞いている」との言を信じていた。

ともあれ、23年12月26日に御蔵の湯の落成式を開催。（開業は翌日）

来賓名簿には宮古地域振興センター長の名前もある（代理出席）。なお12月28日、給与規定にはない賞与569万5千円（89人）を支払っている。年度末に資金枯渇が予想される中で賞与支払いは信じがたい。

一方、「オールブリッジ」は24年3月期の決算をしていないことも判明している。決算書も作らず、法人税の納税申告もしない。事業税（県税）の「均等割」は納付したもようである。会社を石川県に移転したオールブリッジの所轄税務署は小松税務署である。

【問題点】

- ①前町長、前副町長も岡田氏の「県の確認を得ている」という言を信じた。
- ②工事費を「りばあねつと」が直接払っていることは、「財産取得」になる。
- ③工事費の4200万円余が後

で県から指摘されたが、結局うやむやになった。

④B&Gやケビンハウスの改装工事1億4千7百万円もある。

⑤御蔵の湯の所有者が「オールブリッジ」とすれば、「りばあねつと」が施設を贈与したことになる。駅裏仮設商店街の所有者もよくわからない。

⑥解体費用をリース料に含めるというが、綿密に計画された形跡はない。

23年度末に破たんしていた

「りばあねつと」から提出された「実績報告書」で、3月分の人件費や延滞していた保険料など4500万円ほどの支払い予定日が、年度を越えた4～5月となっている。これは通常のパターン（給料は翌月15日払い）であり、それ自体は問題ではない。ただし、官庁会計は単年度主義が原則であるから、未払いは前年度の補助金で精算されるべきものである。

ところが、24年3月末の「りばあねつと」の預金通帳残高は100万円ほどしかなく、人件費その他の「未払金」（2億円超か？）を精算するべき資金が残っていない。23年度末にこの事業は破たんしていたことになる。

その大きな理由は、御蔵の湯の工事費支払いなどが影響した

と見られる。ところが、24年4月13日に県の完了検査が終了し、同日、山田町は新年度の補助金のうち、3億9千万円を「りばあねつと」の口座に振り込んでいる。

「りばあねつと」はこのうち、1億854万8千円を「オールブリッジ」の預金口座に振り込み、この資金から4億2千万円が「りばあねつと」の口座に振り込まれ、人件費その他23年度末の「未払金」の支払い等に当てられた。

【問題点】

- ①3月分の人件費の支払い資金が残っていないことに気が付かなかつた。
- ②人件費以外にも御蔵の湯の工事費未払いなど、多額の未払金があり、すでにこの時点で本事業は破たんしていたと見られる。
- ③4月13日に24年度補助金のうち3億9千万円を前金として交付し、この資金の多くが「未払金」の支払いに向けられた。
- ④県の完了検査も「未払金」のことを見逃したまま終わっている。

町が委託契約を打ち切るまで

平成24年度に入ってから、山田町が「りばあねつと」への委託契約を打ち切るまでの経過と

問題点を述べる。

24年4月1日 事業費7億9100万円「りばあねつと」委託契約

4月13日 23年度事業についての県の完了検査終了。第1回資金交付3億9千万円。

7月13日 第2回資金交付2億円

7月26日 山田町監査委員から一部不備の指摘あり。町の調査開始。

8月8・20日 町による「りばあねつと」のヒアリング調査。

9月1日 役場職員2人を山田町防災支援センターに常駐させる。

9月4日 第3回資金交付3千万円。

10月9日 第4回資金交付1億7千万円余（最終）

10月18日 宮古地域振興センターの調査始まる（県議からの質問等）

11月28日 岡田氏から「お金を使い切った」と町に申し出があった。

12月6・10・21日 町議会全員協議会で事業費使い切り問題協議。全議員の賛同が得られなかつたので補正提案は見送られた。

12月22・28日 県商工労働観光部、振興センター、町合同調査

12月25日 「りばあねつと」が137人を解雇。

25年1月18日 町が「りばあねつと」への

委託事業を打ち切る。

山田町監査委員、県議からの質問事項は、不適切な経費の使い方についての具体的な内容であり、町は岡田氏、橋川氏を呼んでヒアリングし、回答を求めるも、資料の提出については約束が果たされないうなど「りばあねつと」側の態度は不誠実だった。支払いを証する書類が存在しないものもあり、調査ははかばかしくなかった。「りばあねつと」側の弁護士の登場もあり、調査は限定的になった。

【問題点】

①県の23年度完了検査が中途半端のまま(多少の疑問の中)完了した。

②町監査委員、県からの調査に対し、岡田氏らの対応は誠実を欠くものであった。

③県・町の合同調査なども実施したが、書

類の提出なども限定的であり、「りばあねつと」に誠意が見られなかった。

乱脈経理の実態と不適切な経費支出

「りばあねつと」の預金通帳のコピーを見ると、カードによる現金引き出しなどが多く、現金出納帳がないことから、持ち帰った現金がどのように使われたのかが不明なものが多数あった(科目別の「元帳」はある)。「その他人件費」「りばあねつと」(側)対象者5人のうち、2人は山田町で経理事務等担当(内1人は岡田氏の妻)、他の3人は旭川市在住で直接緊急雇用創出事業に携わっていないと見られる。なお、3人のうち1人は岡田氏の母、他の2人(母と娘)も岡田氏と親交のある人物のもよう。これら3人の24年4〜12月の給与等は700万円余である。

山田町における「りばあねつと」の事務局には、副隊長の橋川氏が無給で常駐していたが、すべての指示は岡田氏から、口頭で出されていた。ここにも乱脈経理の原因があったと見られる。給与規定には基本給のほか、に諸手当(10数項目)があるが、規定にないままに支払っていたもの(23年12月の賞与等)もあり、不適切な支出もある。結局

今回の町の検査(24年度)では、人件費支払い実績2億6199万6千円のうち、2337万4千円が「不適切」とされた(その後、県の完了検査があった)。人件費以外では、御蔵の湯の建設に係る「リース費」の多くが不適切な支出(「リース費」全体で4億円弱になった。「御蔵の湯」が命取りになったことが明白である。

さらに、北海道など遠隔地で実施された研修・視察などに係る「旅費交通費」も不適切なもの(航空運賃、宿泊費、タクシー代、高速料、燃料費など)も多く、リース費に比べれば金額は小さい(400万円程度)ものの、乱脈経理の実態をうかがい知ることが出来る。

結局、人件費、その他経費合わせて、町が不適切としたのは4億4千万円ほどであったが、その後の県の完了検査により、県は山田町に4億8千万円余の返還を求める事態になった。

【問題点】

①事務所に「現金出納帳」の備え付けがないなど、経理事務の基本を欠く。

②勤務実態のない者への給与支払いなど人件費の使い方にも問題があった。

③人件費以外の経費では、「リース料+材料費」という御蔵の

湯のスキームが「虚構の産物」であったことを示している。

④遠隔地での研修・視察などに委託者側(町)の目が行き届かなかった。

論点整理

⑤「りばあねつと」に「売掛金」等の債権を有する中小企業は多数に上り、「りばあねつと」の残した爪痕は深い。

入手した資料の検証と聞き取り調査の結果を踏まえて6つの論点(15項目)と「論点整理のまとめ」(5項目)として論述した。ただし、事案説明の最大の鍵ともいえる「りばあねつと」代表、岡田栄悟氏からの聞き取りが実現できなかったため、両論併記の形を取らざるを得なかった。

【1】緊急雇用創出事業委託に際しての論点

【2】「りばあねつと」の経理状況の点検時期に関する論点

【3】町監査委員による行政監査の結果に関する論点

【4】平成23年度緊急雇用創出事業の事業報告書にかかわる論点

項目について検証を加えた。平成23年度事業費について、平成23年12月12日の時点から前金割合の規制を無視して100%支払っているが、100%の前金支払いをせざるを得なくなつた事情、今後の事業費不足発生の恐れなどについて調査していれば、不適切な事業執行を発見できたし、それを受けて不適切な事業執行を改善させていけば、事業費使い切り問題も未然に防げたのではないかと。

町監査委員の行政監査の結果を受け、事業の適正な執行に具体的に町が動いたのは24年7月26日以降であり、対応が遅すぎたことと対応に甘さがあったことは指摘しなければならぬ。事業費は100%国費で賄われ、県も市町村も持ち出しがないため、事業の適正執行の監査や経理の適正処理の指導監督に厳密さが欠けていたのではないかと。

24年度に「りばあねつと」が受託した事業は、金額ベースで町の緊急雇用創出事業全体の64.6%を占めている。ものごとには「重要性の原則」があり、この場合は、金額の大きいものにより多くの注意を傾けるべきではなかったか。

【問題点】

①23年12月12日の100%前金

払いは安易な決定であつた。

② 24年7月26日以降まで、町が適切な事業執行に具体的に動かなかった。

③ 事業費が100%国の資金で賄われていたため、町に気の緩みが生じた。

④ 「重要性の原則」を尊ぶべきであつた

提言

1 問題の本質をよく把握すること

岡田氏らが山田町に来たころ(23年3月下旬)は、町はまだ混乱のさ中であつたことは理解できる。

そのことを理解した上であえて言えば、「いくら混乱のさ中であつても、地方自治体として守るべき最低限の注意義務があつた」はずである。もちろん最大の責任は、乱脈経営など放漫経営を行った岡田氏側にあるが、町が初期の段階で注意義務を怠つたことも混乱を招いた要因であつた。結果的に、4億8千万

円の返還を県から求められる事態になつたことを考えれば、当時の町長、副町長らの責任は重いと云わざるを得ない。

また、岩手県も23年度末の完了検査において、多額の「未払金」の存在を見逃しており、単年度会計を基本とする県としても注意義務を欠いたことになると思われる。

2 山田町の信頼を早期に回復する努力をすること

今回の混乱によつて山田町は内外からの信頼を失墜し、多くの町民は心を痛めている。

佐藤町長は24年7月に町長に就任したばかりで、就任早々に重い課題を突き付けられたが、町の信頼を回復するために、自ら先頭に立つて問題解決に立ち向かつていただきたい。

具体的には、町の広報誌を使うなど、あらゆる手段を使つて真実を町民に説明してほしい。

3 責任追及については弁護士とよく相談すること

県が町に対して補助金の返還を求める金額も決まつたが、この金額を「りばあねつと」に対して請求することは当然のことと思われ。この点については、町が委託している弁護士とよく相談して進めていただきたい。

「りばあねつと」や岡田氏に対して法的責任を問えるかについて、

て、第三者委員会として結論を出す立場にはない。この点も弁護士と相談してもらいたい。

また、前町長・前副町長らに對する責任追及は、「政治的・道義的責任」ということになるだろうが、町民の納得するような「けじめ」の付け方について、慎重に検討していただきたい。

県に対しては、金額の減免など多少の交渉の余地はあるかも知れないが、町長自ら県に赴いて陳情するなど、あらゆる方法を駆使して折衝することも有効かと思われ。

4 幹部職員の資質の向上に努めること

今回の調査等を通じて感じたことの一つは、役場内における「情報の共有」や「横の連携」「縦の信頼関係」などにも問題があつたことである。

「情報の共有」のためには、単に会議を開けばよいということではなく、お互いに視野を広く持つて、庁内全体の動きに関心を持つことなどが必要である。そのためにも、職員の資質向上が欠かせない。

たとえば、「単年度会計」という意識を強く持つていけば、23年度末の「未払金」は見抜けたはずである。これは、まさに公務員としての常識である。ここで問題にしていければ、その後の

展開は変わつていたとも言える。結果的に、岡田氏に振り回されていた構図が浮かび上がる。

このような失態を招かないためにも、外部の専門家の意見も取り入れながら、職員の資質・能力の向上に努めると同時に、必要に応じて組織の再編なども考慮していただきたい。

5 補助金の使い方にも厳しい目を持つこと

緊急雇用創出事業の財源は100%国の負担である。このことが、「雇用を生み出せば、金はいくらでも来る」という安易な気持ちにつながつた面も否めない。これは補助金行政全般についても言えることである。

もちろんすべての事業に目配りをするわけにはいかないが、たとえば町の委託事業のうち1億円を超えるものとか、上位5件とか独自の基準を作つて、それらには厳しく監視の目を注ぐなどの施策をとることも考えてほしい。

県についても同じことを言つておきたい。「特に監視すべき委託事業」について、県は県なりに金額の上位10件とか、金額で5億円を超えるものを特別に監視するとか、なにか方策を考えてもらいたいと思う。

最近のニュースでも、補助金の不正受給等に関する話題が多

い。「資金は国民の税金だ」という意識を県も市町村も強く持つてもらいたい。その上で、効果的な使い方に監視の目を向けていただきたいと思う。

以上5点を提言として申し上げた。今回のことを教訓にして、山田町が佐藤信逸町長を先頭に前に進んでいただきたい。一日も早く、この問題が解決することを望んでやまない。

以上

町民の皆さまへのお詫び

昨年11月27日のNPO法人大雪りばあねつと。の資金枯渇問題発覚以来、町民の皆さま方には大変なご心配をおかけしていただきますことに深くお詫びいたします。町民の皆さま方が震災でご苦勞されているときに大変申し訳なく思っております。

行政の問題点については第三者委員会の報告書のとおりですが、NPO自身の責任を明らかにすべく民事提訴から入り刑事告訴に進みたいと考えております。また私ども役場職員の処分については、厳正に対処いたします。なお、この問題で町民の皆さま方に新たなご負担をいただくものはありませんのでご理解ください。

山田町長 佐藤 信逸